

火災予防上の命令を受けている対象物一覧

【令和4年5月10日更新】

1	
防火対象物の所在地	能代市出戸本町 12 番 42 号
防火対象物の名称	株式会社ハカマタ
命令を受けた者の氏名	袴田誠一
根拠法令	消防法第 17 条の 4 第 1 項
命令事項	令和 3 年 5 月 12 日までに、防火対象物全体に屋内消火栓設備を技術上の基準に従って設置すること。
命令年月日	令和 3 年 2 月 12 日
管轄消防署	能代消防署 ※消防本部消防長による命令

2	
防火対象物の所在地	能代市畠町 8 番 11 号
防火対象物の名称	有限会社グランドファミリー家具のたなか
命令を受けた者の氏名	有限会社グランドファミリー家具のたなか 取締役 田中省平
根拠法令	消防法第 17 条の 4 第 1 項
命令事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和 4 年 8 月 1 日までに、上記防火対象物全体に屋内消火栓設備を設置すること。 2 令和 4 年 8 月 1 日までに、上記防火対象物の 1 階給湯室に設置されている自動火災報知設備の受信機を、消防法に基づく技術上の規格に適合するものに取り替えること。
命令年月日	令和 4 年 4 月 1 日
管轄消防署	能代消防署 ※消防本部消防長による命令

3	
防火対象物の所在地	能代市字長崎 32 番地 2
防火対象物の名称	株式会社リンク 農機具王秋田店
命令を受けた者の氏名	中山久子
根拠法令	消防法第 17 条の 4 第 1 項
命令事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和 5 年 1 月 10 日までに、上記防火対象物 1 階にスプリンクラー設備を設置すること。 2 令和 5 年 1 月 10 日までに、上記防火対象物全体に屋内消火栓設備を設置すること。 3 令和 5 年 1 月 10 日までに、上記防火対象物の 1 階旧電気室前通路に設置されている自動火災報知設備の受信機を、消防法に基づく技術上の規格に適合するものに取り替えること。
命令年月日	令和 4 年 5 月 10 日
管轄消防署	能代消防署

※命令事項が履行されるまでの間、情報提供を行います。